

組合員各位

## 国民健康保険被保険者「資格情報のお知らせ」及び「資格確認書」の交付について

### (ご案内)

本組合の運営につきましては、日頃から格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年10月1日付けで「資格情報のお知らせ」及び「資格確認書」を交付します。

なお、マイナ保険証をお持ちの方とお持ちでない方で交付する証書が異なります。

※それぞれ該当する証書を送付します。同一世帯の加入者の方で、マイナ保険証をお持ちの方とお持ちでない方がいる場合、「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」は別便での送付になります。

#### 【マイナ保険証をお持ちの方】「資格情報のお知らせ」を交付します。

医療機関でマイナ保険証を提示することにより受診できます。

#### 【マイナ保険証をお持ちでない方】「資格確認書」を交付します。



従来の保険証同様、医療機関で「資格確認書」を提示することにより受診できます。

○同封の個々の記載内容をご確認ください。記載内容に誤りがある場合は至急ご連絡ください。

○令和9年9月30日までに「後期高齢者医療制度」に移行される方の「資格確認書」の有効期限は、75歳の誕生日の前日となりますのでご注意ください。

○「資格確認書」の裏面に臓器提供意思表示欄を設けておりますので同封のチラシをご覧ください。

○現在、薄紫色の保険証（有効期限：令和7年9月30日）をお持ちの方は、10月1日以降にご自分で裁断し破棄してください。

#### 【確認事項】

次のような異動・変更があった場合は、必ず組合へ届け出てください。

- 家族の中で、他の健康保険に加入されている方がいる場合
- 家族の中で、組合員本人と住民票が別になっている方がいる場合
- 住所が住民票の住所と異なっている場合  
(例：転居されている場合や、地名・地番に変更があった場合など)
- 氏名に変更があった場合



神奈川県薬剤師国民健康保険組合

☎045-761-3245

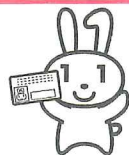
事務担当は、山崎

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は

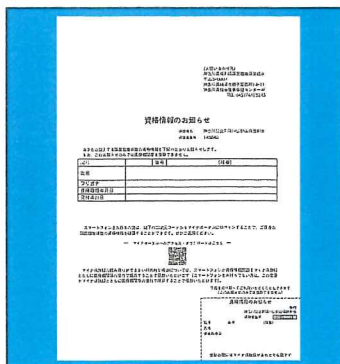
**2025年9月30日に満了**となります。

届いたお手元の書類をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には  
資格情報のお知らせが届きます！



## 資格情報のお知らせ

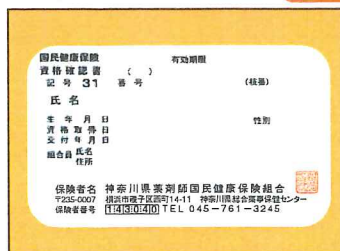


- マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- 資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。



マイナ保険証をお持ちでない方には  
資格確認書が届きます！

## 資格確認書



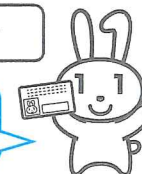
- マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、申請によらず交付されます。
- 資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、これまでどおり受診等できます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も  
**これまでどおり医療機関等をご受診いただけます。**



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。  
また、**高齢の方や、障害をお持ちの方など、配慮が必要な方は、神奈川県薬剤師国民健康保険組合に申請することで資格確認書を取得できます。**親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

### STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- オンライン申請  
(パソコン・スマートフォンから)
- 郵便による申請
- まちなかの証明写真機からの申請



### STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- 医療機関・薬局にある顔認証付きカードリーダーで行う
- 「マイナポータル」から行う
- セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナンバー組合  
フリーダイヤル **0120-95-0178**  
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。  
受付時間 (年末年始を除く) 平日: 9時30分~20時00分  
土日祝: 9時30分~17時30分

マイナ保険証の  
メリット等  
について



資格確認書  
について

